

●香川県告示第398号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成19年7月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 長土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 平成19年7月18日
- 3 指定道路の位置 さぬき市大川町富田西字末行3041、3043-1から3043-3まで、3045-6及び
同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.20メートル及び4.00メートル
延長 54.04メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。